

## 平成 29 年度計画の基本的な考え方

### ① 計画の基本的な考え方

いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37 年に向けて急速に高齢化が進行していく本県において、今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、現状の千葉県の医療提供体制のままでは十分ではないと見込まれる。

さらに疾病構造の変化、在宅療養を可能にする医療技術の進歩を背景に、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で質の高い療養生活を送りたいという県民のニーズが増大している。

また、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むためには、介護サービス提供体制の整備に加え、質の高い介護従事者の継続的な確保定着を図る必要がある。

こうした中、平成 28 年 3 月に、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を保健医療計画の一部として新たに策定したところであり、当該地域医療構想を含めた保健医療計画と高齢者保健福祉計画を踏まえつつ、平成 37 年を見据え、医療・介護従事者の確保等に努め、限られた医療・介護資源を有効に活用し、高齢者をはじめとする、すべての県民が、地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して、取組を推進する。

### ②現状の分析・課題

#### ア 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

千葉県における平成 22 年から平成 27 年までの高齢者人口の増加率は全国で 2 番目に高くなっており、平成 37 年には高齢化率が 30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

また、千葉県の特徴として、昭和 40 年から 50 年にかけて人口が急増しており、その人達の大半は団塊の世代に当たるが、平成 37 年には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。

このため、75 歳以上の後期高齢者は、平成 22 年の約 56 万人から、平成 37 年には約 108 万人と、50 万人以上増加すると見込まれている。

本県における入院患者数では、平成 25 年度の約 3.3 万人から平成 37 年には約 4.2 万人、さらには平成 42 年には約 4.5 万人に増加し、平成 47 年にピークを迎えることが見込まれている。特に 75 歳以上の患者の増加等が大きいことが見込まれる。

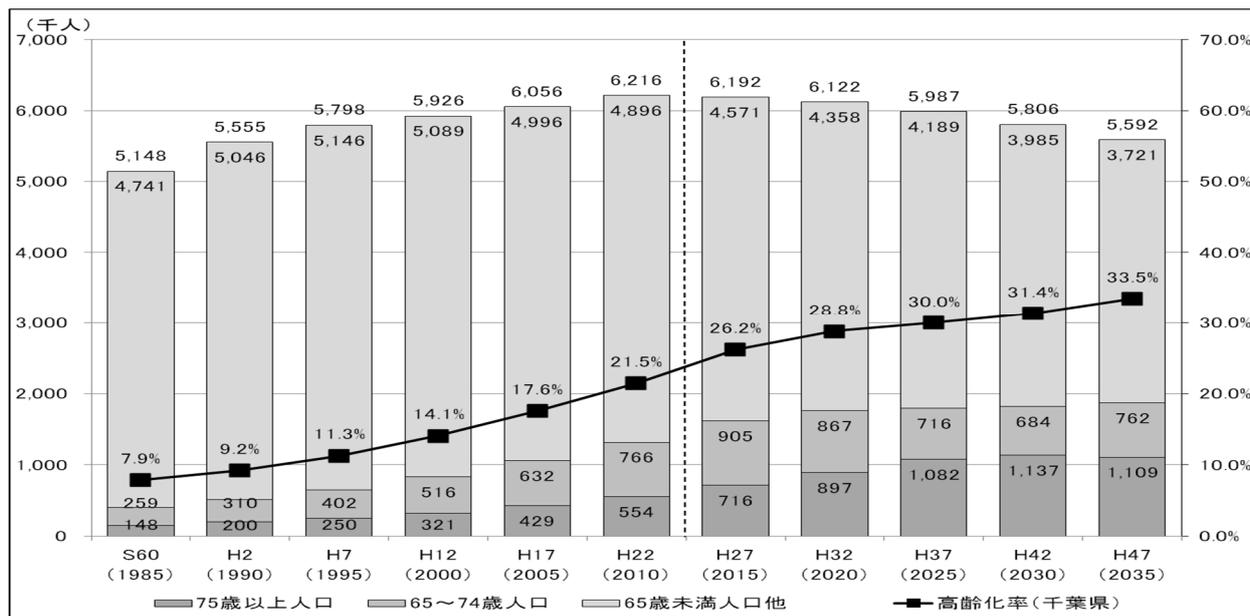
在宅医療等に係る患者数については、平成 25 年度 4.4 万人から平成 37 年度には約 7.9 万人と増加すると見込まれている。

また、本県における要介護等高齢者数は、平成 22 年度の約 17.8 万人から、平成 37 年度には約 38.0 万人まで増加すると見込まれている。特に、要介護 4

及び5のいわゆる重度者は、平成22年度の約4.4万人から平成37年度には8.3万人を超えると見込まれている。さらに、本県における認知症高齢者は、平成22年から平成37年の15年間で約1.8倍に増加するものと見込まれている。

このように今後急増していく医療・介護需要に対応し、高齢者が病状や介護度に応じて適切な医療・介護を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化・連携を推進することにより、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療・介護提供体制を実現するとともに、在宅等住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

【千葉県の人口及び高齢化率の推移】表①

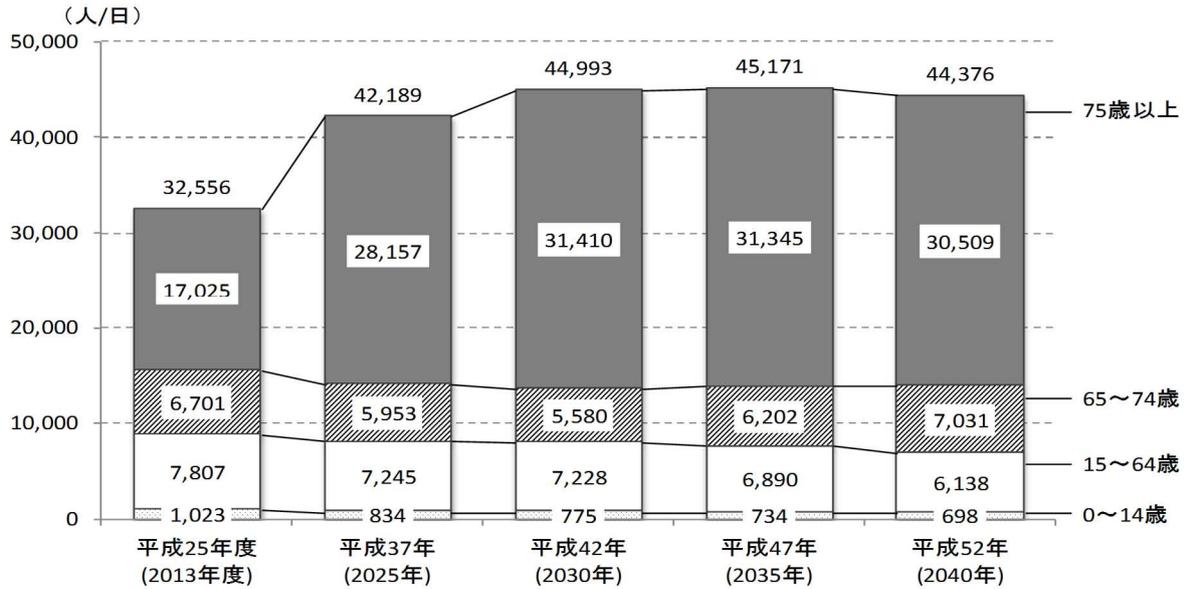


(単位: 千人)

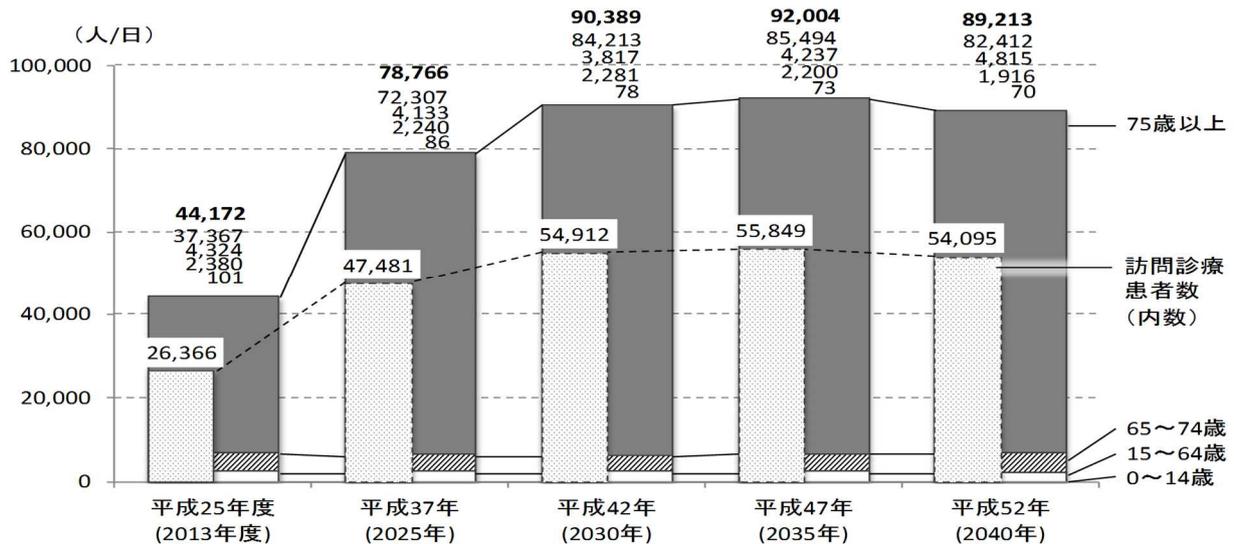
	総人口	高齢者人口			高齢化率
		65歳以上	65～74歳	75歳以上	
平成22年(2010年)	6,216	1,320	766(12.3%)	554(8.9%)	21.5%
平成27年(2015年)	6,192	1,621	905(14.6%)	716(11.6%)	26.2%
平成32年(2020年)	6,122	1,764	867(14.2%)	897(14.6%)	28.8%
平成37年(2025年)	5,987	1,798	716(11.9%)	1,082(18.1%)	30.0%
平成42年(2030年)	5,806	1,821	684(11.8%)	1,137(19.6%)	31.4%
平成47年(2035年)	5,592	1,871	762(13.6%)	1,109(19.8%)	33.5%

※平成22年(2010年)以前は総務省統計局「国勢調査結果」による実績値。平成27年(2015年)～平成47年(2035年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による推計値。高齢化率は、年齢不詳を除く総人口に占める割合。

【千葉県の推計入院患者数】表②



【千葉県の在宅医療等にかかる推計患者数】表③

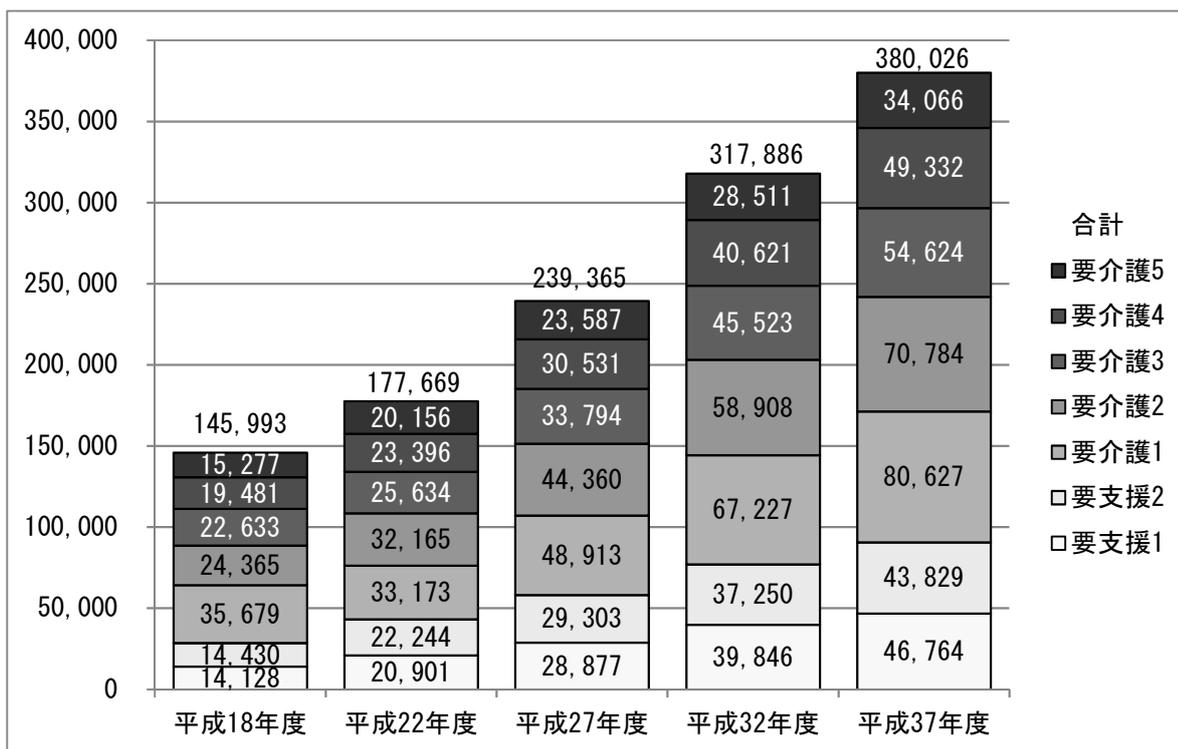


※「地域医療構想策定支援ツール」(厚生労働省)により推計。  
 推計条件：患者住所地ベース、パターンB(安房医療圏のみパターンC)  
 訪問診療患者数は全体の内数であり、平成25年度時点の訪問診療に係る地域別・性別・年齢階級別受療率がその後も変化しないと仮定した場合の推計患者数(参考値)。

「在宅医療等」

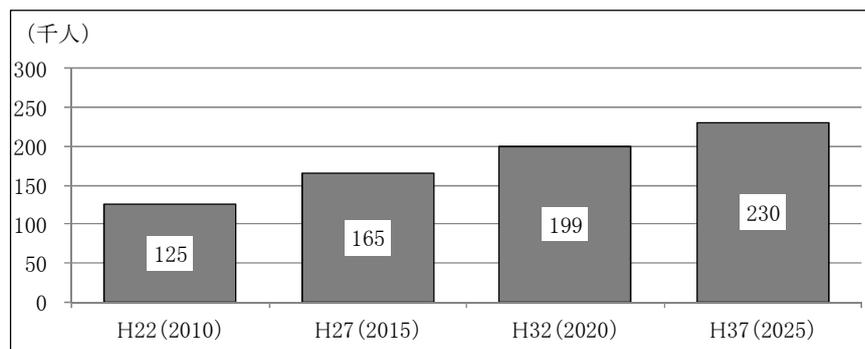
地域医療構想策定ガイドラインでは、在宅医療等とは、「居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定」するとしている。

【千葉県の要介護等高齢者数の状況と将来推計】表④



※平成18年度(2006年度)より要支援1・2の区分が設定されたため、18年度から記載。  
 平成18年度(2006年度)、平成22年度(2010年度)は介護保険事業状況報告(年報)による。  
 平成18年度の経過的要介護は要介護1として集計。  
 平成27年度(2015年度)以降は、市町村の介護保険事業計画での推計の合計による。

【千葉県の要介護(要支援)高齢者における認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の将来推計】表⑤



	H22(2010)	H27(2015)	H32(2020)	H37(2025)
認知症高齢者出現率	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

※日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数の将来推計(平成24年8月厚生労働省公表)に本県の65歳以上の高齢者数を乗じて推計

## イ 医療機能の充実強化

地域医療構想で定めた「平成37年（2025年）における必要病床数」と「平成27年度病床機能報告」との比較では、高度急性期機能、回復期機能及び慢性期機能にかかる病床が不足しており、特に、回復期機能については全ての医療圏において不足している。

また、救急医療の需要は増加傾向にあり、急速な高齢化に伴い、脳卒中、急性心筋梗塞及び転倒等による外傷などによる救急医療の増加が見込まれ、この傾向は今後も一層強まることが予想されることから、救急医療体制の充実が急務となっている。

また、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があることや小児科を標榜する施設が減少していること等を踏まえ、子どもを安心して産み、育てる環境づくりを整備するため、周産期医療や小児医療の体制を充実していくことも重要である。

このような状況を踏まえ、高齢者をはじめ全ての県民が、今までと同様、あるいはそれ以上の医療を受けられるよう、医療提供体制の充実及び機能強化を図る必要がある。

【千葉県が目指すべき医療提供体制】表⑥

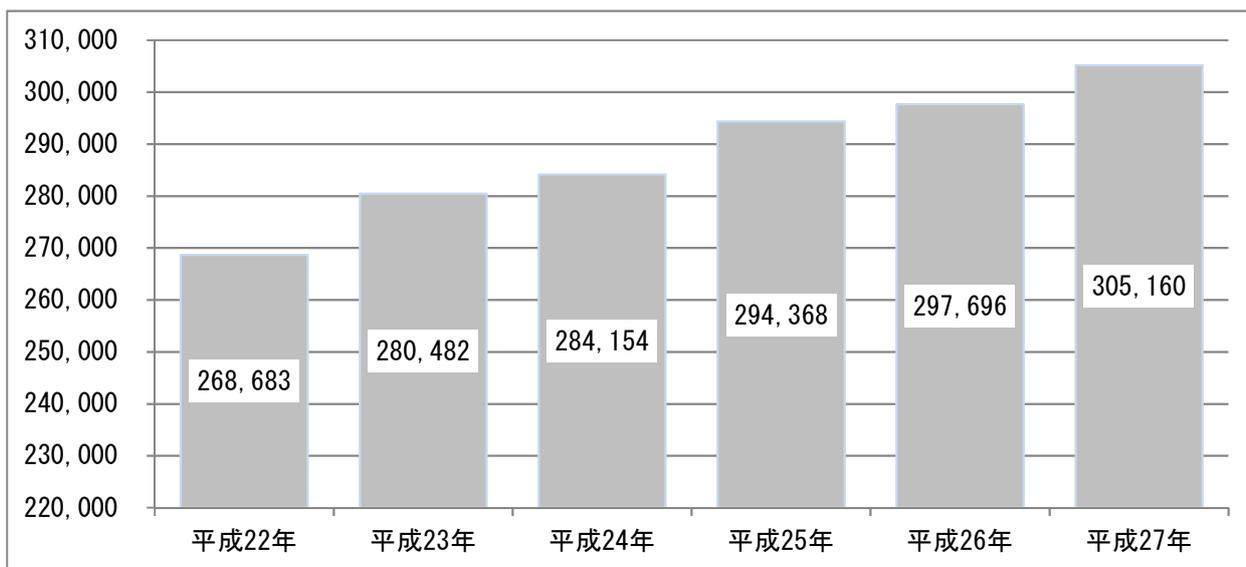
構想 区域	平成37年における医療機能別必要病床数（床／日）											
	高度急性期			急性期			回復期			慢性期		
	必要 病床数	病床機 能報告	差	必要 病床数	病床機 能報告	差	必要 病床数	病床機 能報告	差	必要 病床数	病床機 能報告	差
千葉	1,077	1,028	▲49	3,028	4,289	1,261	2,520	884	▲1,636	1,859	1,650	▲209
東葛南部	1,376	1,541	165	4,783	5,875	1,092	4,072	1,257	▲2,815	2,779	2,131	▲648
東葛北部	1,386	1,027	▲359	4,227	5,781	1,554	3,647	901	▲2,746	2,439	1,754	▲685
印旛	594	275	▲319	1,947	3,169	1,222	1,625	222	▲1,403	1,382	1,548	166
香取海匝	289	64	▲225	745	1,875	1,130	587	243	▲344	560	887	327
山武長生 夷隅	104	20	▲84	887	1,463	576	946	405	▲541	994	1,335	341
安房	308	153	▲155	602	1,164	562	358	99	▲259	373	701	328
君津	232	492	260	806	902	96	810	142	▲668	522	800	278
市原	284	64	▲220	826	1,398	572	695	350	▲345	335	182	▲153
計	5,650	4,664	▲986	17,851	25,916	8,065	15,260	4,503	▲10,757	11,243	10,988	▲255

※千葉県保健医療計画（地域医療構想）及び平成27年度病床機能報告より作成

○ 病床機能報告制度は、以下の特徴を有しており、必要病床数との比較にあたっては、以下の点につき、留意する必要がある。

- 平成27年度病床機能報告は、高度急性期、急性期、回復期、慢性期について、病床機能の定量的な基準がなく、病床機能の選択は医療機関の自主的な判断に基づいた報告であること。
- 病棟単位の報告となっており、複数の医療機能を担う病棟においても、主に担っている機能を1つ選択して報告するものであること。
- 病床機能報告は、医療機関が自ら病床機能を選択して報告した結果であるのに対し、地域医療構想で定める必要病床数の推計に当たっては、法令に基づき、診療報酬点数等をもとに区分されており、病床機能自体の捉え方が異なるものであること。
- 病床機能報告は、回収率が100%でないこと。（平成27年度は97.9%）

【千葉県の救急出動件数】表⑦



※消防庁公表資料より作成

【千葉県内の分娩関連施設数】表⑧

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	17	26	20	13	5	6	2	7	5
病院	7	11	8	4	2	1	1	3	2
診療所	10	15	12	9	3	5	1	4	3
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2	1	2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	1	1					1

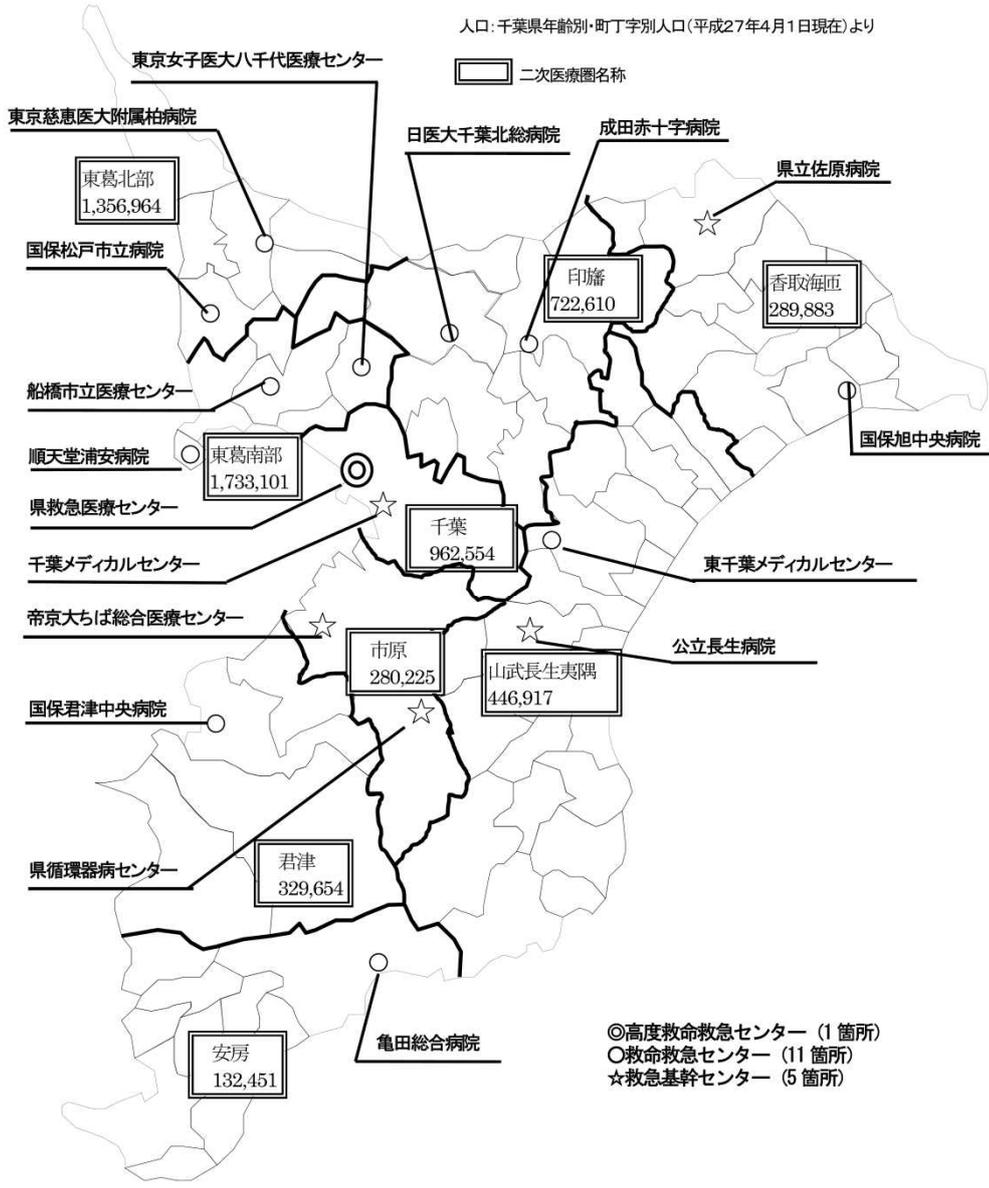
\*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月1日現在) \*2 平成28年4月1日現在

【千葉県内の小児科標榜医療機関数】表⑨

	H17	H20	H23	H26
一般病院	117	113	109	109
一般診療所	1,039	896	895	907
計	1,156	1,009	1,004	1,016

※厚生労働省「医療施設調査」(平成26年10月1日現在)

【千葉県内の救命救急センター及び救急基幹センター】（平成28年8月1日現在）表⑩



ウ 医療人材の不足

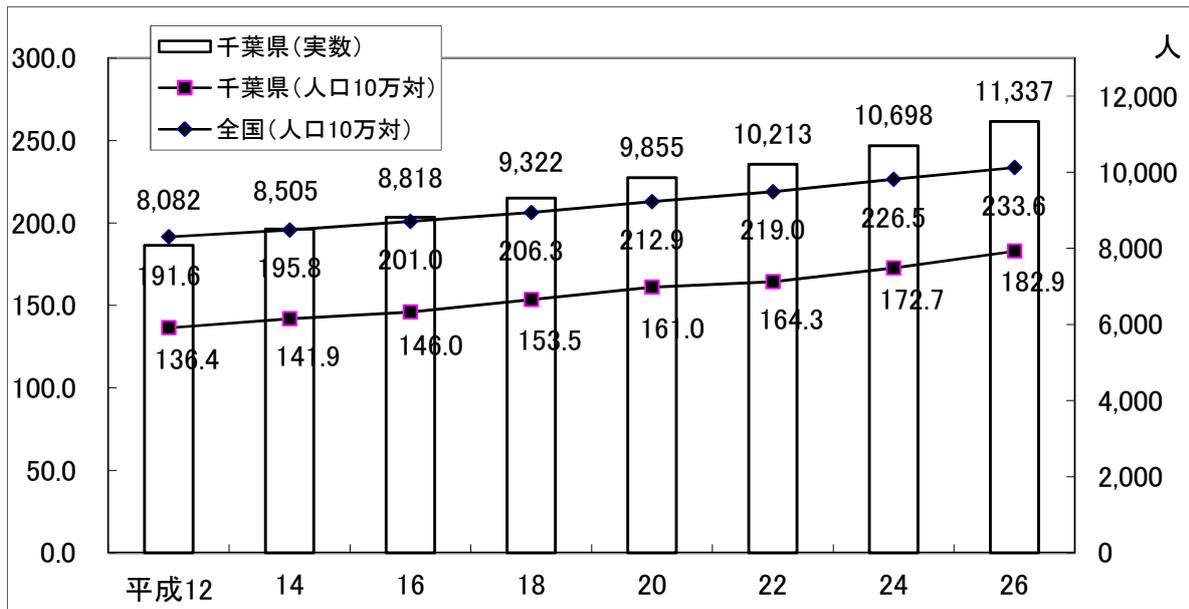
医療施設従事医師数は平成26年末現在11,337人で、人口10万対では182.9人と全国平均233.6人を大きく下回っており、全国順位も第45位と低い水準になっている。

就業看護職員数は、平成26年末現在52,636人であり、職種別の人口10万対では、保健師29.9（全国38.1）、助産師21.5（同26.7）、看護師625.1（同855.2）、准看護師172.8（同267.7）と全国平均を大きく下回っており、全国順位も45位と低い水準になっている。

また、県が千葉大学医学部附属病院へ委託して行った「千葉県医師・看護職員長期需要調査」の結果によれば、平成37年時点における医師の不足数は最大で1,170名、看護職員の不足数は最大で15,150名と見込まれている。

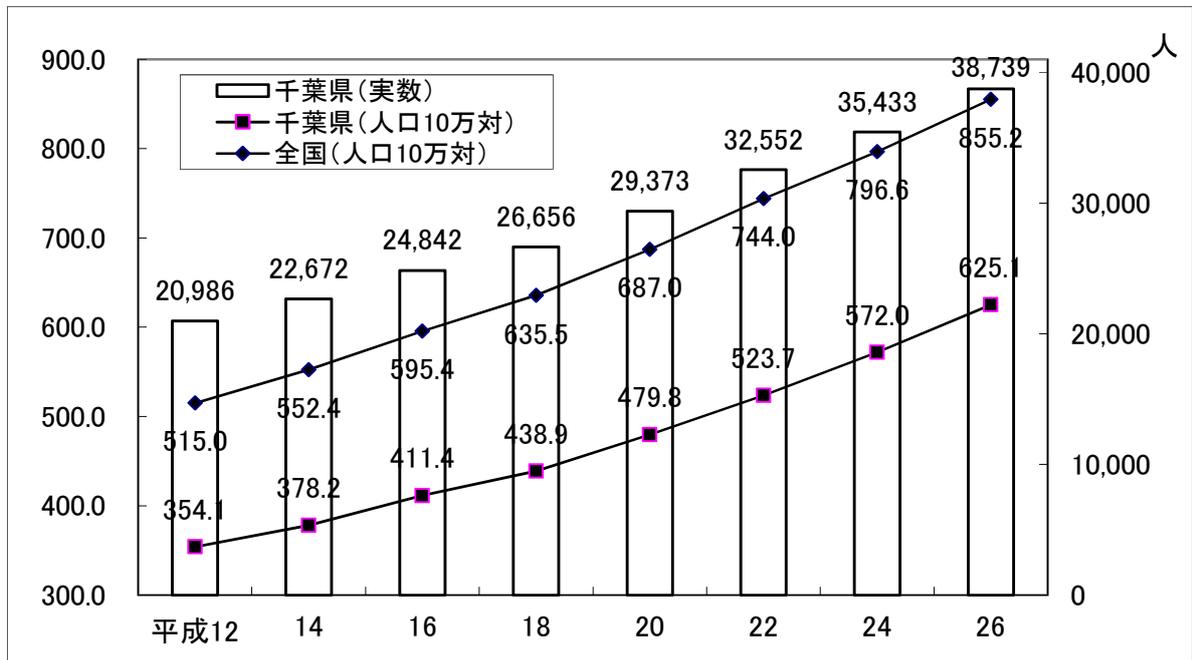
このように、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、今後、医療従事者がますます不足することが想定されている。

【千葉県医療施設従事医師数の推移】表⑪



※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【千葉県就業看護師数の推移】表⑫



※厚生労働省「衛生行政報告例」

【千葉県医師・看護職員長期需要調査】（平成 26 年 4 月発表）表⑬

①現在の医師・看護師数

医 師：10,698 名（平成 24 年末現在）

看護職員：49,548 名（平成 24 年末現在）

②必要数の推計結果（平成 37 年時点）

医 師：【低位推計】13,470 名【中位推計】14,350 名【高位推計】14,580 名

看護職員：【低位推計】68,620 名【中位推計】78,160 名【高位推計】79,110 名

③医師数及び看護職員数の推計結果（平成 37 年時点）

医 師：13,410 名

看護職員：63,960 名

④必要数（②）と医師・看護職員数（③）（推計値）との差

医 師：【低位推計】▲60 名【中位推計】▲940 名【高位推計】▲1,170 名

看護職員：【低位推計】▲4,660 名【中位推計】▲14,200 名【高位推計】▲15,150 名

推計に当たっては、現在の患者数、医師数、看護職員数を基に、受療率が将来も一定であるとの仮定のもとで、現場における不足感なども加味しながら幅を持たせて算定を行った。

## エ 診療科間で差のある医師不足への対応

小児医療については、全国平均に比して県全体の小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在もみられるという状況である。また、小児救急患者について、多くの軽症患者が救急病院に集中することによる小児科医師の疲弊が指摘されている。

周産期医療については、産科・産婦人科医師の数は減少し、分娩を取り扱う病院・診療所の数も地域差があり、特に分娩リスクの高い妊娠や新生児医療等に対応する周産期母子医療センター等のない医療圏があるという状況である。

このような状況を踏まえ、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進める必要がある。

【千葉県の小児科医師数】 表⑭

(単位：人)

	圏域	H16	H18	H20	H22	H24	H26
千葉県	-	524	525	582	593	622	637
人口 10万対	全県	8.7	8.6	9.5	9.5	10.0	10.2
	千葉	14.4	12.9	14.0	15.9	16.5	16.4
	東葛南部	7.9	8.5	9.5	8.9	9.0	9.4
	東葛北部	7.6	7.5	8.9	8.3	9.1	9.9
	印旛	8.6	8.3	9.0	9.4	10.4	10.1
	香取海匝	9.6	10.3	9.2	8.7	9.7	8.9
	山武長生夷隅	4.1	4.7	4.4	4.6	4.2	4.2
	安房	7.0	10.7	13.1	14.0	16.9	13.5
	君津	6.8	6.2	5.9	5.5	6.1	6.1
	市原	8.9	8.2	8.9	8.9	7.8	9.3
全国	-	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340	16,758
人口10万対	-	11.5	11.5	11.9	12.4	12.8	13.2

※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）をもとに作成。

【千葉県内の産科・産婦人科医師数】(単位：人) 表⑮

H16	H18	H20	H22	H24	H26
421	407	405	415	437	424

※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

【千葉県内の分娩関連施設数（再掲）】表⑯

	千葉	東葛 南部	東葛 北部	印旛	香取 海匝	山武 長生 夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	17	26	20	13	5	6	2	7	5
病院	7	11	8	4	2	1	1	3	2
診療所	10	15	12	9	3	5	1	4	3
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2	1	2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	1	1					1

\*1 厚生労働省「医療施設調査」（平成26年10月1日現在）\*2 平成28年4月1日現在

## オ 介護施設等の整備促進

今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎えるが、75歳以上の高齢者は、慢性疾患による受療が多い、疾病の罹患率が高い、複数の疾病にかかりやすい、要介護状態になるリスクが高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有している。

要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう必要な医療・介護サービス等が提供される体制を構築することが必要となっている。

要介護者、単身や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、介護と看護の両方を提供し、定期巡回と随時訪問を行うことで高齢者の在宅生活を支える「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や通いを中心に訪問、泊まりなど柔軟なサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」等の地域密着型サービスの更なる普及促進を図ることが必要である。

また、本県は、65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況にあり、特別養護老人ホームの入所待機者数も平成27年度で約1.3万人と多い状況となっており、より一層整備を進め地域での生活が可能となるように取り組む必要がある。

【地域密着型介護サービス提供事業所の状況】 表⑰

(単位：箇所)

サービス種類別	平成26年 (2014年度) 4月1日現在	平成27年 (2015年度) 4月1日現在	平成28年 (2016年度) 4月1日現在	平成18年度 (2006年度) からの 増加率(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16	25	33	皆増
夜間対応型訪問介護	14	14	14	皆増
認知症対応型通所介護	111	114	115	94.9
小規模多機能型居宅介護	102	111	118	3,833
看護小規模多機能型居宅介護	2	5	6	皆増
認知症対応型共同生活介護	431	461	466	102.6
地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	9	10	12	皆増
地域密着型介護老人福祉施設入居者 生活介護	56	63	66	6,500
サービス事業者数 合計	741	803	830	

【千葉県の特養老人ホームの整備状況（入所定員数）】表⑱

（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広域型	476	1,025	1,647
	19,302	20,327	21,974
地域密着型	232	275	117
	1,315	1,590	1,707
計	708	1,300	1,764
	20,617	21,917	23,681

※千葉県調べによる。欄の上段は当該年度の開所分定員数、下段は累計である。

【千葉県の特養老人ホームの県内入所待機者数の推移】（単位：人）表㉑

	要介護	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全体	1～2	5,789	455	547
	3以上	13,369	12,285	10,696
	計	19,158	12,740	11,243
うち在宅の方	1～2	3,840	270	326
	3以上	6,866	6,232	5,366
	計	10,706	6,502	5,692
うち在宅でない方	1～2	1,949	185	221
	3以上	6,503	6,053	5,330
	計	8,452	6,238	5,551

※千葉県調べによる。調査期日は各年度とも7月1日。

平成27年度から特養入所対象者を原則要介護3以上に限定

## カ. 介護人材の不足

地域包括ケアを推進するためには、地域における保健・医療・福祉・介護に携わる専門人材の確保が不可欠であり、今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎え、要介護認定者の急増に対応した、医療・介護従事者等の確保が急務となっている。

県内の介護職の就労者数は、介護サービス施設・事業所調査によれば、平成25年は67,600人と、平成22年の56,548人に対し新たに11,052人が就労している。しかし、求人数に比べ求職者数が少なく、また、平成27年の離職率は20.8%で、全国の全産業と比較すると依然として高い状況となっている。

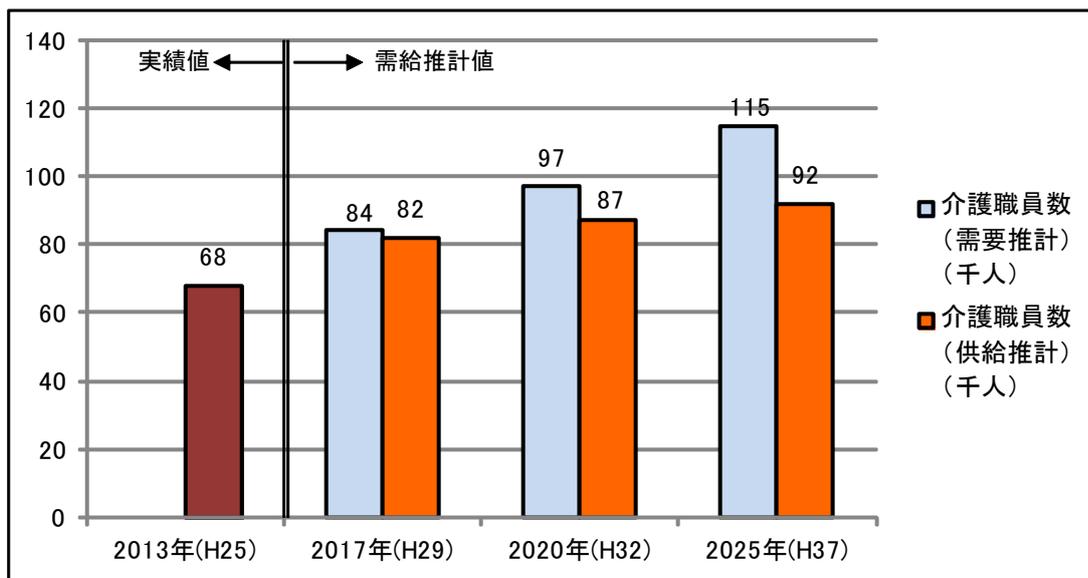
介護職員の必要数は、今後さらに増加することが予測され、現在の離職率や入職者数を元に介護職員の数（供給数）を推計した場合、平成37年には、約23,000人不足すると見込まれており、今後の高齢化の進展と併せて、より一層の人材確保が必要である。

【千葉県の訪問介護員、介護職員の1年間（平成26年10月1日から平成27年9月30日までの採用率・離職率】 表⑳ (単位:%)

	計	就業形態別		職種別	
		正社員	非正社員	訪問介護員	介護職員
採用率	33.7	32.7	34.7	27.2	35.9
離職率	20.8	17.3	24.0	18.6	21.6
増加率	12.9	15.3	10.6	8.6	14.3
離職者のうち1年未満の者	48.3	43.0	51.8	35.9	51.8
離職者のうち1年以上3年未満の者	27.1	28.9	25.9	35.2	24.8

※（公財）介護労働安定センター「平成27年度事業所における介護労働実態調査結果（千葉県）」による。  
 採用率＝平成27年（2015年）度の採用者数÷平成26年（2014年）9月30日の在籍者数×100  
 離職率＝平成27年（2015年）度の離職者数÷平成26年（2014年）9月30日の在籍者数×100

【千葉県の介護職員の需要数及び供給数の将来推計】 表㉑



出典：厚生労働省需給推計より作成  
 需要推計：介護サービス見込量等をもとに推計  
 供給推計：現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計  
 平成27年6月の確定値